

vol.124
2012.9

営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

発行
東北地方整備局
営繕部
盛岡営繕事務所



東日本大震災で津波浸水被害を受けたため、復旧工事を行った大船渡税務署

CONTENTS

平成24年度	営繕事業位置図	2
平成24年度	東北地方整備局営繕部業務概要	3
震災復旧工事(1)	～大船渡税務署～	4
保全ニュースとうほく	～台風への事前の備えについて～	5～8
平成24年度	優良工事及び業務表彰	9～10
完成施設紹介	～青森地方・家庭裁判所八戸支部・八戸簡易裁判所～	11

平成24年度 東北地方整備局営繕部 業務概要

東北地方整備局営繕部では、地域社会への寄与、環境への配慮、災害に対する安全の確保、利用者の利便性の向上、長期的耐用性の確保など、国土交通省としての具体的施策を実施しているほか、独自に定めた「東北営繕ビジョン」によって「住みたくなるまち、住み続けたいふるさと」を目標に掲げ、強く美しい東北の実現に資することとしています。

特に東日本大震災により被災した施設の復旧工事について、全力で進めています。

また、現下の厳しい財政状況の中において重要とされる、既存官庁施設の膨大なストックの有効活用について「官庁施設のホームドクター」として、より少ないコストで行政サービスが着実に提供されるよう、培ってきた技術力を集結して適切な施設整備と、施設管理者に対する保全指導を行ってまいります。

更に東北地方における営繕行政の連携を図るために、各地方公共団体等との会議、研修会、各種講習・講演会等を実施しています。

平成24年度事業費

平成24年度の事業費総額は約82億円となっており、そのうち国土交通省所管予算としての「官庁営繕費、特定国有財産整備費」が52%、各省庁より委任を受けて実施する「支出委任」が48%の割合になっています。

主要営繕工事

■特定国有財産整備費による工事

広域防災拠点施設の整備として、仙台第1地方合同庁舎増築棟の工事を進めます。

■官庁営繕費による工事

昨年度から継続して実施している震災復旧工事が完成します。また、震災により被災した石巻港湾合同庁舎の新築に着手するほか、塩釜港湾合同庁舎の耐震改修にも着手します。併せて、米沢税務署（リノベーション）が今年度完成します。

■支出委任による工事

福島地方・家庭裁判所、東北管区警察学校生徒寮が今年度完成します。また、継続事業として岩手県警察学校の新築工事を進めるほか、仙台航空基地の新築に着手します。



耐震改修を行う塩釜港湾合同庁舎(継続事業)

震災復旧工事(1)

～大船渡税務署～

東日本大震災での大地震・大津波により、官庁施設も多大なる被害を受けました。

あれから、1年余りが経過し、復興計画が概ね示された今も被災した街では被災したままの建物の除却や廃棄物の処理が遅々として進んでおらず、改めて被害の大きさを感ぜさせられます。

東北地方整備局営繕部では、被災した施設の復旧を全力で進めており、今号から震災復旧工事の状況を順次掲載しますのでよろしくお祈いします。

【大船渡税務署】

構造：RC-2

延べ面積：586㎡

完成年度：昭和44年度

震度階：震度6弱



被災状況



復旧状況

今回は、復旧した大船渡税務署について説明いたします。

本施設は、震度6弱の地震を受け、その後の津波により、2階の床上まで浸水被害があった施設です。近隣の建物等が津波により押し寄せられ、庁舎では、玄関庇が流失したほか、1、2階の窓、内外装、設備機器が破損しました。外部では、車庫及び自転車置場等が流失し、敷地内には漂流物が堆積し、建物の確認を行うにも非常に大変な状況でした。

今回の復旧工事では、市の策定した復興計画より、大幅な減災対策を施す必要が無いことから、執務できる環境を整える事を目的とし現況復旧を行っております。津波被害を受けているため、仕上げ等撤去作業終了後に、高圧洗浄及び消毒を行い衛生面を確保し、その後、乾燥状況を確認した上で、仕上げ作業等を行いました。



洗浄状況



消毒状況



乾燥状況



内部被災状況



内部復旧状況

最後に、復旧工事にご協力いただきました施設関係者及び施工業者の皆様には、心より感謝申し上げます。

保全ニュースとうほく ～台風への事前の備えについて～

東北地方も、まもなく台風シーズンを迎えます。台風は、地震とは違って襲来が予測出来ますから、事前の備えが可能です。

着眼点としては、①強風による施設の破損等の被害防止（施設からの物の飛散による二次災害を含む）、②大雨による施設等への浸水等の被害防止、③停電や被害の発生に備えた準備、等が挙げられます。

以下に事前を実施しておきたい点検の内容を紹介しますので、参考として事前の備えをお願いします。なお、各施設の点検等の作業を実施する際には、十分な安全への配慮を欠かさないようお願いします。

1. 建築物等の点検について

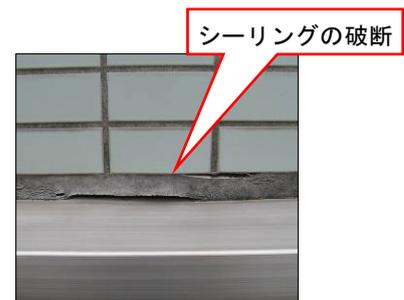
■屋上、屋外階段、バルコニー等

- ・防水層に浮き、剥がれ、亀裂等が無いか。
- ・ルーフドレン部に堆積物が無く、床面の排水状況は良好か。
- ・手すり、笠木等の付属物やアンテナ等の設備機器類の固定状況は良好か。
- ・トップライト（天窗）に傷、割れ、変形、破損等が無いか。
- ・強風で飛散するような物が置かれていないか。



■外壁、外部仕上げ等

- ・仕上げ材に浮き、剥がれ、亀裂等が無いか。
- ・シーリング材に破断、変形、損傷等が無いか。
- ・タラップ等の付属物や照明器具等の設備機器類の固定状況は良好か。



■照明器具

- ・非常用照明は点灯するか。



非常用照明の点検コードを引いて点灯することを確認

■飲料用水槽

- ・水槽の蓋が施錠されていて、密閉状態になっているか。
- ・水槽内部の状況が良好で、水位が適正であるか。
- ・本体の各面（6面）に異常が無く、警報機能が作動するか。
- ・周囲及び上部から汚染を受ける恐れが無い状況であるか。

水槽の蓋が施錠されていない



水槽パネルの劣化（樹脂保護材の剥がれ、ひび割れ）



■雑排水槽、汚水槽

- ・マンホール蓋が密閉状態になっているか。
- ・水槽内水位が高くなっていないか。
- ・地下ピット内の排水ポンプが作動するか。

3. その他の留意事項

■事前の点検実施に必要な用具類

適切に点検を実施するためには、点検内容に応じた用具が必要になります。主なものとしては、テストハンマー、クラックスケール、巻き尺、下げ振り、ビー玉、鏡、懐中電灯、脚立等が挙げられます。

■事前の対策や被害発生時等の臨機の措置に必要な用具類

点検実施後の対策や被害が発生した場合の措置を実施する際には、様々な用具が必要になります。主なものとしては、ひも、ロープ、ガムテープ、ビニルシート、ビニル袋、新聞紙、バケツ、ぞうきん、ドライバー等工具類、スコップ、土嚢袋、可搬排水ポンプ等が挙げられます。

■停電への備え

強風による送電線の切断により、停電が発生することが考えられます。懐中電灯やポータブルラジオ等を準備し、点検しておきましょう。（乾電池の準備もお忘れ無く。）

■ハザードマップの確認

所在地の洪水ハザードマップを確認して、予想される洪水エリアと水深を把握しておきましょう。特に設備関係室（受変電室、空調機械室等）や屋外キュービクル等が浸水した場合には、停電や機器の停止、故障等につながりますので、事前の確認と対策が欠かせません。

なお、洪水ハザードマップは下記のURLから確認できます。

(<http://disapotal.gsi.go.jp/> : 国土交通省ハザードマップポータルサイト)

■震災による施設への影響

東日本大震災及び余震によって受けた施設のダメージが影響し、経年と共に顕在化してくることが考えられます。これまで以上に注意深く施設の点検等を実施して頂いて、台風シーズンに備えて頂ければと思います。

■故障等の発生時の記録

機器類の故障や漏水等が発生した場合には、発生状況やその後の対応について記録して頂くようお願いします。例えば漏水の場合には、発生部位や範囲の他、台風時のみなのか通常時なのかや、風向きや降雨から漏水が始まるまでの時間等、発生時の条件が把握出来ていると、原因究明や修繕方法等の検討に役立ちます。

お知らせ

東北地方整備局では、技術的な協力・支援を積極的に行うため、保全に関する相談窓口を設置しております。点検実施後の対策等についても、お気軽にご相談下さい。



【相談窓口】 東北地方整備局

営繕部 保全指導・監督室 担当者 室長補佐

TEL 022-225-2171 (内線 5513) FAX 022-268-7833

盛岡営繕事務所 担当者 保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

■ 営繕優良工事表彰（盛岡営繕事務所長表彰）

工事名称：五所川原職安(11)増築建築その他工事

施工会社：高樋建設株式会社

冬場の豪雪地域での外壁及び外構改修、並びに庁舎を利用しながらの玄関部分への増築という困難な課題に対し、十分な検討調整を行い、降雪対策及び安全な動線の確保しました。

施設管理者とは、工事期間中の騒音・振動に対する負担が軽減されるよう工程調整を図るなど、十分な信頼関係を構築し、良好な品質で工事を完成させました。

■ 営繕優良業務表彰（盛岡営繕事務所長表彰）

業務名称：五所川原職安工事監理業務

設計事務所：株式会社カトー建築設計事務所

設計図書の内容を十分把握し、施工計画及び施工図等の早期提出を促し、問題点等の把握を行い、対応案等の作成に対して的確な助言を行いました。また、設計図書との照合結果についてや現場の施工状況についても適時に監督職員への報告が行われるとともに、施工会社に対して追加の指示を行うことにより、情報共有することができるよう配慮されていました。

新規採用職員紹介



氏名 山口 竜司
所属 営繕部整備課
出身地 山形県

今年度の4月に入省いたしました山口と申します。

初めて接することとなる「建築」という未知の世界の専門用語や各種基準、設計図や会議の内容など様々なものに驚きつつ、上司の方々に支えられながら日々の業務に取り組んで早3ヶ月が経ちました。

依然として分からないことだらけであり、営繕という仕事の奥深さ、そしてそれに対して自分が成長出来ているのだろうかという不安を感じずにはいられませんが、早く皆様の役に立てる人間として成長できるよう努力を惜しまぬ所存ですので、これからもどうかよろしくお願いいたします。

完成施設紹介 青森地方・家庭裁判所八戸支部・八戸簡易裁判所

整備概要

本庁舎は、既存施設の老朽化及び諸室の狭隘を解消し、業務効率の向上を図ることを目的として整備されたものです。

設計にあたっては、社会環境の変化に伴う裁判業務の多様性や、国民ニーズに対しても機能が十分発揮出来る「利用しやすい裁判所」を目指した空間づくりを行っております。

設計のポイント

■配置計画・外観

一般来庁者は初めて訪れる人が多いことから、南側国道からアプローチするわかりやすい動線計画としています。

また、南側国道から庁舎をセットバックし、歩行者に対する圧迫感を低減するとともに、低い石積み囲障によって視覚的に開放されたセキュリティラインを形成し、開かれたイメージを演出しています。

国道に面している桜については、以前から周辺住民に愛されていたことから伐採せず存置し、親しみのある空間を構成しています。

外観は、裁判所の公平性をイメージさせるシンメトリーを基調としたデザインとしています。

■平面計画

南北の執務ゾーンは無柱空間とすることにより、執務内容の変化に追従する自由度の高い平面計画としています。

また、各スパン中央には構造フレームを兼ねた間柱を設置し、間仕切壁が多い裁判所の特徴に配慮した計画としています。

■断面計画・内装

建物内部中央に吹抜空間を設け、ハイサイドライトによる明るく開放感のあるエントランスホールとしています。

エントランスホール及び法廷では、壁仕上げの一部に練付合板を採用し、木材活用をしています。

■環境負荷軽減

照明の点灯区分の細分化、各種センサーによる照明制御や空調の自動制御により、省エネルギー化に配慮するとともに、屋上には太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーを活用しています。



外観 南側

所在地	青森県八戸市根城9-13-6
敷地面積	4,493㎡
構造規模	鉄筋コンクリート造 地上3階建 塔屋1階建
建築面積	1,570㎡
延べ面積	4,817㎡
工期	平成22年2月～平成24年3月



法廷

営繕とうほく編集室

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
東北地方整備局営繕部計画課内
TEL (022)225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp

ホームページアドレス

- 東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
- 盛岡営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/moriei>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます